

令和6年度大分県職員採用情報広報動画等作成委託業務 募集要項

1. 競技に付する事項

(1) 業務名

令和6年度大分県職員採用情報広報動画等作成委託業務

(2) 業務仕様書

別紙のとおり

(3) 業務の履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

(4) 上限額

1,089,000円（取引に係る消費税及び地方消費税含む。）

2. 企画提案競技に参加する者に必要な資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 県が委託する事業を適格に遂行する能力を有する法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者であること。
- (4) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ① 事業の実施に当たり主任の担当者を配置し、県との打合せ会（オンラインも含む。）に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - ② 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ③ 特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とする者でないこと。
- (5) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団員が役員となっている事業者
 - ④ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用又は使用している者
 - ⑤ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - ⑥ 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者

- ⑦ 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ⑧ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3. 参加申込書

企画提案競技への参加を希望する者は、「①企画提案競技参加申込書」（様式1）を電子メールにて**令和6年11月13日（水）17時**までに提出すること。なお、必ず電話にて到達確認をすること。

提出先：大分県人事委員会事務局 試験・審査班

E-mail a22000@pref.oita.lg.jp

4. 説明会

実施しない。

5. 提案審査への応募

(1) 提出書類

企画提案競技に参加を希望する者は次の全ての書類を提出すること。

なお、①については「3. 参加申込書」に記載のとおり、電子メールにて令和6年11月13日（水）17時までに提出することとし、残りの②～⑧については次項(3)の提出期限までに提出すること。

書 類	内 容	提出部数
① 企画提案競技参加申込書 (様式1)	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	1部
② 企画提案書 (様式自由)	仕様書により、本業務の目的を踏まえた企画提案書を添付すること。	6部
③ 提案者概要書 (様式2)	提案者の概要を記載すること。	6部
④ 業務工程表 (様式自由)	本業務に係るスケジュールを記載すること。	6部
⑤ 協力企業一覧表 (様式自由)	本業務実施に当たり、協力して業務を行う企業がある場合は、当該企業の住所、名称及び協力して行う業務内容を一覧表にして添付すること（主たる業務以外の単なる作業の外注である場合は不要）。	6部
⑥ 業務実施体制 (様式自由)	本業務に関わる者の所属、氏名等を一覧表にして添付し、県との打合せ等に出席する主任の担当者を明記すること。 なお、協力企業がある場合は、本体制表に協力し	6部

	てもらう業務内容ごとに当該企業の住所、名称等を併記すること。	
⑦ 見積書 (様式自由)	業務の内容(項目)ごとにその単価、金額を記載すること。	原本1部 写し5部
⑧ 誓約書 (様式3)		原本1部

(2) 提案書類提出に係る留意事項

- ・ A4サイズ。長辺綴じ。2穴パンチ位置を考慮して印刷し、ファイル等による綴込みは行わないこと。
- ・ ステイプルは使用せず、クリップ等でとめること。
- ・ 1者につき1提案とする。また、提出後の企画提案書等の差し替えは受け付けない。

(3) 提出期限

令和6年11月29日(金) 17時まで

(4) 提出方法及び提出先

提出方法：簡易書留郵便又は持参

提出先：〒870-0022

大分県大分市大手町2丁目3番12号 大分県市町村会館6階

大分県人事委員会事務局 公務員課 試験・審査班

その他：参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届(様式4)」を提出すること。

6. 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問の受付は、すべて「質問書」(別紙様式)にて行うものとし、電子メールのみで受け付ける。電子メールの件名は、「令和6年度大分県職員採用情報広報動画等作成委託業務に係る質問書」とすること。なお、必ず電話にて到達確認をすること。

(2) 質問書の提出先及び提出期限

提出期限：令和6年11月13日(水) 17時まで

提出先：大分県人事委員会事務局 試験・審査班

E-mail a22000@pref.oita.lg.jp

(3) 回答

令和6年11月15日(金)まで(予定)に参加申込者全員に対し、電子メールで回答する。

(4) その他

質問事項の回答については、本募集要項の追加又は修正とみなす。

7. 企画提案書の審査及び結果の通知

(1) 提案書の審査

「令和6年度大分県職員採用情報広報動画等作成委託業務審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が評価点方式による審査を行う。

(2) プレゼンテーション

開催日（予定）：令和6年12月6日（金）

開催場所（予定）：大分県人事委員会事務局 会議室内

審査委員会の審査の際、提案者によるプレゼンテーションを実施する。なお、時間等の詳細については、別途提案者に通知する。

また、必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。

(3) 審査基準

別添「審査基準」のとおりとする。

(4) 審査結果の通知

審査の結果については、後日、提案者あて通知する。

8. 業務委託契約の締結

県は、審査の結果を踏まえて採択予定者を決定し、事業内容及び委託金額について双方協議のうえ、大分県契約事務規則に基づき、業務委託契約を締結する。

なお、審査の結果を踏まえて、提案内容及び金額の変更を求める場合がある。

9. 受託者の変更

契約締結後であっても、提案書など提出書類に虚偽の記載が明らかになった場合、受託者に重大な瑕疵がある場合、業務遂行の意思が認められない場合、又は、業務遂行能力がないと認められる場合には、契約を解除し、受託者を変更することを妨げないものとする。

10. その他企画提案等にかかる留意事項

(1) 説明書の承諾

提案書は、企画提案書の提出をもって、本説明書の記載内容を承諾したものとみなす。

(2) 提出書類の返却

提出されたすべての書類は返却しない。また、この企画案にかかる審査以外には使用しない。

(3) 提案書類の追加、修正等

一旦提出された提案書類の差し替え及び追加、削除は理由の如何に関わらず一切認めない。

(4) 提案にかかる費用負担

提出書類の作成及び提出等に要する費用は提案者の負担とする。

(5) 提案者の欠格事由

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

①提案書類の提出期限を過ぎた場合

②提案に参加する資格がない者が提案したとき

③住所、氏名若しくは重要な文書の誤脱、その他提出書類に虚偽の記載をした場合

④その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき

(6) 提案書類を提出した後に辞退する場合は、速やかに連絡すること。

11. 留意事項

(1) 県は、受託者に対して、事業の実施状況を勘案し、実施内容の変更を指示することができること。

(2) その他、定めのない事項については、地方自治法、同法施行令及びその他関係法令並びに大分県個人情報保護条例、大分県会計規則及びその他の大分県が制定する関係条例、規則等に従うこと。

12. 本企画提案競技に関する問い合わせ先

大分県人事委員会事務局 試験・審査班 脇川

〒870-0022 大分県大分市大手町2丁目3番12号

電話 097-506-5212

FAX 097-506-1787

【問い合わせ受付期間】

令和6年10月30日(水)～令和6年11月13日(水)(土日祝を除く。)の午前9時から午後5時まで